

消費生活センター情報

No.74

くらしのたより

健康食品とどう向き合う

健康食品とは、一般的に、健康に良いことをうたった食品全般のことをいいます。健康食品という言葉から「摂取すれば健康になれる」「病気の治療ができる」と思うかもしれませんが、それは間違いで「誰が、どのような目的で利用するか」によって、有益にも有害にもなります。

健康食品の中には「有名人が利用している」「病気が治った」「特許取得」など、魅力的なうたい文句が存在しますが、これらの内容は、製品の安全性や有効性を保証するものではありません。健康食品はあくまでも食品であり、医薬品ではないので「病気が治った」という表現は特に注意が必要です。安易に健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを解決しようとせず、食事・運動・休養の質を高めるための補助的なものとして、上手に利用しましょう。

消費生活センター(生活支援相談課内)  
 ☎(582)1146 ☎(582)1138

7月からボランティア清掃用  
集積所が利用できます

市民の皆さまや自治会などによるごみ拾いなどのボランティア清掃活動を実施されることが多い土・日曜日は、環境センターへの搬入ができないため、皆さまお困りではないでしょうか。

土・日曜日でも安心してボランティア清掃をしてもらえるように、もりやまエコパーク内に新たに専用のごみ集積所を設置します。

ただし、集積所を利用するには、事前申請が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。



ホームページ

ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

社協から

今月のお知らせ



守山市社協キャラクター  
もいひー

福祉協力員～経験者は約2,000人に～

福祉協力員は、制度開始の平成5年からこれまでに約2,000人に経験していただいています。そして地域やご家族の皆さまを含めると、さらに多くの人にご理解とご協力をいただいていることに、改めて感謝申し上げます。

昨年度に4学区の社協と40の自治会において約3,000人を対象に実施された「見守り支え合い活動」では、非常に多くの福祉協力員が関わっており、一人暮らし高齢者などの増加とともに福祉協力員による訪問活動がますます活発になってきています。

今年度は新たに71人が就任され、総勢249人が活動しています(4月1日時点)。

福祉協力員の主な活動内容

- 自治会での福祉活動(すこやかサロン、子育てサロン、見守り支え合い活動など)
- 学区での研修(館内研修、施設見学、市外研修など)

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 ☎(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



守山市  
社会福祉協議会  
ホームページ

社協ほっと♡ホット福祉大賞 2024  
写真と川柳の作品募集中

テーマ あなたにとってのほっと(ホット)な作品

募集内容 写真、川柳

対象者 市内在住・在勤・在学

応募締切 7月10日(水)

応募方法など詳しくは、社協、地区会館などに設置の募集チラシ、または社協のホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしています。



守山市  
社会福祉協議会  
ホームページ

ある社会福祉士のひとこと



国が公表した推計によると、2040年には、認知症の前段階の「軽度認知障害(MCI)」を含めると1,197万人、高齢者のおよそ6.7人に1人が認知機能にかかわる症状があることになるそうです。今後、一人暮らし高齢者が増えることが予想されており、地域社会でどう支えていくかが課題となっています。

令和6年度から高齢者の総合窓口となる地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置しました。認知症についての相談は、各圏域の地域包括支援センターへご相談ください。

・南部地区(守山・小津学区) ☎・☎(585)9201

・中部地区(吉身・玉津学区) ☎・☎(584)5519

・北部地区(河西・速野・中洲学区) ☎・☎(516)4160